産業労働局所管施設の指定管理者候補者の決定について

産業労働局が所管する施設における指定管理者の候補者を、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

今後、12月開催予定の第四回東京都議会定例会の議決を得て、指定を行います。

1 対象施設

- (1) 東京都立産業貿易センター台東館(台東区花川戸二丁目6番5号)
- (2) 東京都立多摩産業交流センター (八王子市明神町三丁目19番2号)

2 指定の期間、指定管理者候補者の名称及び選定方法

施設の名称	指定の期間	指定管理者候補者	選定方法
東京都立	令和3年4月1日	公益財団法人	公募
産業貿易センター台東館	~令和8年3月31日(5年間)	東京都中小企業振興公社	
東京都立	令和3年4月1日	多摩産業交流センター	公募
多摩産業交流センター	~令和8年3月31日(5年間)	指定管理共同企業体	

3 選定の概要

各施設の選定の概要については、別紙1及び2を参照

別紙1「指定管理者候補者選定の概要(東京都立産業貿易センター台東館)」

別紙2「指定管理者候補者選定の概要(東京都立多摩産業交流センター)」

4 選定委員会名及び委員氏名

「産業労働局指定管理者選定委員会」

委員長	坂本 雅彦	産業労働局 次長 (総務部長事務取扱)
	加藤 秀雄	埼玉学園大学大学院 特任教授
	永山 在浩	弁護士
委員	小林 篤史	公認会計士
	園田 愛一郎	一般社団法人 東京都中小企業診断士協会 副会長
	横森 直樹	産業労働局 商工部 大型店環境調整担当課長

問い合わせ先

【産業労働局の指定管理者の選定に関すること】

産業労働局総務部総務課 電話03-5320-4626

【産業貿易センター台東館及び多摩産業交流センターの指定管理者に関すること】

産業労働局商工部経営支援課 電話03-5320-4808

指定管理者候補者選定の概要 (東京都立産業貿易センター台東館) 【 公募 】

(1) 指定管理者候補者の名称

公益財団法人東京都中小企業振興公社

(2) 応募団体

1団体

(3) 選定経緯及び選定理由等

① 経緯

事	項		日	程
第1回指定管理者選定委員会		令和2年	7月17日	(金)
• 施設概要説明				
指定管理者募集要	「項(案)の審議			
募集要項配布開始		令和2年	8月 3日	(月)
募集説明会の開催	[参加団体数2団体]	令和2年	8月13日	(木)
質問の受付	[質問団体数1団体、	令和2年	8月14日	(金) ~8月20日(木)
	受付質問数1件]			
質問への回答		令和2年	8月26日	(水)
応募書類の受付	[申請団体数1団体]	令和2年	9月18日	(金) ~ 9月25日(金)
第2回指定管理者選定委員会		令和2年1	0月16日	(金)
指定管理者公募の経緯の報告				
・書類審査及び応募団体によるプレゼンテ				
ーション・面接審査				
• 指定管理者候補者	の選定			

② 審査方法の概要

応募団体から提出された書類(事業計画書等)の内容や、事業責任者等によるプレゼンテーション及び面接における質疑を総合的に勘案して、「東京都立産業貿易センター(台東館)指定管理者募集要項」に基づき、選定委員が評価をした。

③ 評価項目、配点及び応募事業者の得点状況

評価項目配点(公財) 東京都 中小企業振興公社1 組織の安定性・積極性・応募団体の経営基盤が安定していること。	
1 組織の安定性・積極性	
・応募団体の経営基盤が安定していること。	
・当該施設の都の産業振興施策上の位置づけや、地方自治法	
上の「公の施設」として果たすべき役割を十分に理解して 90 78	
いること。	
・指定管理業務への取り組みに強い積極性が認められ、応募	
団体の特性を生かした特色ある提案がなされていること。	
2 業務執行体制	
・展示場又はこれに類似する施設における良好な運営実績を	
有していること。	
・業務に必要な知識・経験を有する者を適切に配置し、適正 90 75	
な労働環境のもとで従事させることができること。	
・本社等を含め組織的に、利用者に対して適切な支援・サー	
ビスを提供できる体制となっていること。	
3 施設の効用発揮	
・商工業及び貿易振興、特に中小企業の国内外での販路開拓	
に寄与する計画であること。	
・利用者の利便性向上が見込まれる、創意工夫をこらした計 120 94	
画であること。	
・自主事業は、施設の効用を高め、あるいは利用者サービス	
を向上させる上で有効な提案となっていること。	
4 効率的な管理運営企画	
・経費削減や収入増に努めるなど、費用対効果を向上させる	
意欲的な計画であること。	
・利用料金の設定に関する考え方が、利用者サービス及び施 90 71	
設経営の観点から適切であること。	
・事業収支計画が、事業スキームを理解した上で、適切な積	
算や推計に基づいた実現性の高い計画となっていること。	
5 適切かつ質の高いサービスの提供	
・利用受付や料金収受方法の工夫などにより、施設の設置目	
的を果たしつつ、円滑な業務運営を行うことができるこ	
کی	
・苦情処理や要望把握を的確に行うとともに、業務改善に反 90 68	
映させることができること。	
・指定期間の切り替え時に運営主体が変更となった際の業務	
引継ぎを適切に行うことができること。	

6 施設管理体制 ・関係法令及び条例の規定を遵守し、施設の管理運営及び整備に関する業務を、適正かつ安全・確実に実施できること。 ・地震・火災など災害及び事故発生時等の危機管理体制が整っていること。 ・公の施設の管理者としての社会的責任も踏まえ、行政機関との連携や地域貢献など効果的な施設運営ができること。	9 0	7 2
合 計	570	4 5 8
管理運営状況評価による加算(合計点の 10%)		4 5
総計		5 0 3

※ 数字は、6人の委員の合計の点数。

④ 選定理由(指定管理者選定委員会議事要旨)

- 豊富な中小企業支援ノウハウを有する団体であり、都立産業貿易センターの設置目的に合致していることが評価できる。
- 過去の台東館及び浜松町館の着実な業務実績から、安定的な管理運営が期待できる。

(4) 候補者の事業計画書の概要

以下のURL参照

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/about/shiteikanrisya/2jigyo-keikaku_sanbou.pdf

指定管理者候補者選定の概要 (東京都立多摩産業交流センター) 【 公募 】

(1) 指定管理者候補者の名称

多摩産業交流センター指定管理共同企業体

(代表団体) 日本コンベンションサービス株式会社

(構成団体) 株式会社京王設備サービス 株式会社京王エージェンシー

(2) 応募団体

4団体

(3) 選定経緯及び選定理由等

① 経緯

事 項			日	程		
第1回指定管理者選定委員会		令和2年	7月17日	(金)		
・施設概要説明						
・指定管理者募集要項(案)の審議						
募集要項配布開始		令和2年	8月 3日	(月)		
募集説明会の開催 [参加団体数9団]体]	令和2年	8月13日	(木)		
質問の受付 [質問団体数6団	体、	令和2年	8月14日	(金)	~8月20日	(木)
受付質問数82	2件]					
質問への回答		令和2年	8月26日	(水)		
応募書類の受付 [応募団体数 4 団]体]	令和2年	9月18日	(金)	~9月25日	(金)
第2回指定管理者選定委員会		令和2年1	0月16日	(金)		
指定管理者公募の経緯の報告						
・書類審査及び応募団体によるプレゼンテ						
ーション・面接審査						
・指定管理者候補者の選定						

② 審査方法の概要

応募団体から提出された書類(事業計画書等)の内容や、事業責任者等によるプレゼンテーション及び面接における質疑を総合的に勘案して、「東京都立多摩産業交流センター指定管理者募集要項」に基づき、選定委員が評価をした。

各委員の評価を集計し、最高得点団体を候補者とした。

③ 評価項目、配点及び応募事業者の得点状況

		配点 応募団体の得点		の得点状況	 状況	
評価項目		A (候補者)	В	С	D	
1 組織の安定性・積極性						
・応募団体の経営基盤が安定していること。						
・当該施設の都の産業振興施策上の位置づけや、地						
方自治法上の「公の施設」として果たすべき役割	9 0	7 8	7 4	6.8	5 7	
を十分に理解していること。	90	10	7 4	0.0	5 <i>1</i>	
・指定管理業務への取り組みに強い積極性が認めら						
れ、応募団体の特性を生かした特色ある提案がな						
されていること。						
2 業務執行体制						
・展示場又はこれに類似する施設における良好な運						
営実績を有していること。						
・業務に必要な知識・経験を有する者を適切に配置	9 0	7.3	7 1	7.0	5 1	
し、適正な労働環境のもとで従事させることがで	30	7 3	7 1	1 0	0 1	
きること。						
・本社等を含め組織的に、利用者に対して適切な支						
援・サービスを提供できる体制となっていること。						
3 施設の効用発揮						
・産学・産産連携による産業振興を目的とした研究						
及び事業の支援が具体的に計画されていること。						
・多摩エリアを中心とした広域的な産業交流を促進						
する事業の支援や他団体などとの連携が具体的に						
計画されていること。						
・利用者の利便性向上が見込まれる、創意工夫をこ	210	162	152	1 4 6	121	
らした計画であること。						
・自主事業は、施設の効用を高め、あるいは利用者						
サービスを向上させる上で有効な提案となってい						
ること。						
・稼働率向上のためのマーケティング方法や他団体						
などとの連携による工夫が具体的に計画されてい						
ること。						
4 着実かつ計画的な開業準備						
・円滑な開業に向けた利用規程や情報システムの整						
備や、広報活動などの準備業務を着実に行う計画				. –		
であること。	6 0	4 6	4 6	4 7	3 6	
・施設整備計画において、新施設の特性を十分理解						
した上で、付帯工事や初度調弁について過不足な						
く適切に見込まれていること。						

5 効率的な管理運営企画					
・経費削減や収入増に努めるなど、費用対効果を向					
上させる意欲的な計画であること。					
・利用料金の設定に関する考え方が、利用者サービ	9 0	6 5	6 3	6 5	5 5
ス及び施設経営の観点から適切であること。					
・事業収支計画が、事業スキームを理解した上で、					
適切な積算や推計に基づいた実現性の高い計画と					
なっていること。					
6 適切かつ質の高いサービスの提供					
・利用受付や料金収受方法の工夫などにより、施設					
の設置目的を果たしつつ、円滑な業務運営を行う					
ことができること。					- 0
・苦情処理や要望把握を的確に行うとともに、業務	9 0	6 5	6 6	6 4	5 3
改善に反映させることができること。					
・指定期間の切り替え時に運営主体が変更となった					
際の業務引継ぎを適切に行うことができること。					
7 施設管理体制					
・関係法令及び条例の規定を遵守し、施設の管理運					
営及び整備に関する業務を、適正かつ安全・確実					
に実施できること。					
・地震・火災など災害及び事故発生時等の危機管理	9 0	7 0	6 7	7 0	5 9
体制が整っていること。					
・公の施設の管理者としての社会的責任も踏まえ、					
行政機関との連携や地域貢献など効果的な施設運					
営ができること。					
금 計	720	5 5 9	5 3 9	5 3 0	4 3 2

※ 数字は、6人の委員の合計の点数。

④ 選定理由(指定管理者選定委員会議事要旨)

- 産産、産学連携のコンセプトを、非常によく理解している。提案が具体的である とともに、体制や人材もそろえており、推進力がある。
- 関係機関との連携も積極的に行うとしており、地域における、相乗効果が期待できると考える。

(4) 候補者の事業計画書の概要

以下のURL参照

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/about/shiteikanrisya/2jigyo-keik
aku_tama.pdf